

COPY

## 医療機器修理区分追加許可書

氏名 山下医科器械株式会社  
事業所の名称 山下医科器械株式会社 筑後支社  
事業所の所在地 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目2番36号

令和5年2月24日付けで申請のあった修理区分の追加を医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2第7項の規定により、申請のとおり許可する。

令和5年3月10日

福岡県知事

服部

誠太郎



特定保守管理医療機器に係る修理区分

： 画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
人工臓器関連  
光学機器関連  
理学療法用機器関連  
歯科用機器関連  
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分：

画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
人工臓器関連  
光学機器関連  
理学療法用機器関連  
歯科用機器関連  
検体検査用機器関連  
鋼製器具・家庭用医療機器関連

4030578000065